SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：日章工業株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		昭和49年の創業以来、経営理念の「地域との共存」「自然環境への配慮」「新しい時代への挑戦」ならびに、社是の「協調親和」「信用高揚」「技術研鑽」「創意工夫」「利益追求」の精神を旨として共に支え合い、今日に至っている。 一貫して得意先の立場になり事業を進めてきたことにより、社歴と共に公共機関、民間得意先から高い信頼を得、安定した受注に繋がっている。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		就業規則により法令に則った社内規則を策定している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		談合等の不正競争行為への関与を禁止し、入札等の際には関係諸法令や条例等を順守して公正な取引を励行するように、全社員に周知を徹底している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		環境省提唱のCO2削減に向けて、平成25年4月にエコアクション21の認証を取得し、以降、全社を挙げて環境経営システムの適正な構築と運営を継続して行っている。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		下記項目の情報漏洩対策を講じている。 ・当社社員は、会社の内部情報秘密保持を厳守させる ・USBメモリなどの書き込みが可能な記憶媒体は、利用後速やかにデータを消去する ・事務所内のパソコンおよびサーバーにはウイルス対策ソフト（自動更新できる製品）を必ず導入する ・持ち出しを行う情報機器や媒体には、必要な情報のみを保管する ・盗難や紛失が発生した場合に備え、パスワード付きファイルの利用や暗号化等の対策を行う								8.2 8.3	9								
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		就業規則において 第28条　秘密情報保持義務 第29条　個人情報・個人番号取り扱い 第30条　パソコンの適正利用 第31条　個人端末の使用 第32条　電子メール・インターネットの適正利用　等を策定している。 個人情報を記録した媒体の廃棄については、紙媒体はシュレッダー、電子媒体は物理的破壊により処理している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		工事事業に使用する技術支援や資材供給等について、協力を受けている企業と十分な意志疎通を行い、委託される製品の使用や発注元への製品推奨等の協力を適切に行っている。 （協力企業）ニチレキ株式会社（東京） ：アスファルト類及び特殊舗装材料の販売・施工を業務とする （同社主催の情報交流会）TAネットワークス会技術交流会 ：平成29年度より参加 年3回、舗装講座・新技術講習会へ若手・中堅幹部代表者を対象に実施 取得した技術をもとに、将来特殊舗装が自社施工できる体制を目指している。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	地震・水害等の自然災害により自社や地域が被災した際や、甚大な事故発生時に備え、道路舗装工事業者として緊急対応が可能な様に、事業継続計画（BCP）を策定している。 緊急事態（地震・水害・台風等）においても、従業員及びその家族の安全を確保しながら自社の事業を継続することを目的として ・人命（従業員・顧客）の安全を守る ・自社の経営を維持する ・顧客からの信用を守る ・供給責任を果たし、従業員の雇用を守る 事を基本方針として策定し、緊急時の体制に基づき、資機材・人員を投入しての道路啓開・陥没補修に迅速に対応すべく、簡易アスファルト合材・砕石の備蓄及び積込機械・運搬車輌の点検を実施している。 特に地震を含む災害シーズン前に全従業員に対してBCPの周知再認識・役割分担・備蓄資材の補充・機材の点検を実施している。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17

労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		令和2年6月1日より職場におけるハラスメント防止対策が強化された事を受け、当社において「職場におけるハラスメントの防止に関する規定」を以下の項目で令和2年11月1日施行で作成している。 第1条　目的 第2条　パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの定義 第3条　禁止行為 第4条　懲戒 第5条　相談及び苦情への対応 第6条　再発防止の義務				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		過去3年(平成30年6月1日～令和3年5月31日)の間に労働行政に係る司法処分を受けておらず、現在、違法な時間外労働や賃金不払(残業代含む)を行っていない。 労働安全衛生管理方針 1.労働安全衛生に関する法令・規則・社内規程を遵守する 2.作業前ミーティング、KY活動を強化し、予防安全に努める 3.安全パトロールを強化し、安全行動を習慣化する 4.5S運動(整理・整頓・清掃・清潔・躾)を推進する 5.1・2・3運動を実践する(1割のスピードダウン・2倍の車間距離・3分早い出発)			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		業務経験年数やスキルに応じた賃金体系がある。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		36協定(時間外・休日労働に関する協定届)を締結している。また、国土交通省工事において4週8休を実施している。今後は県・市発注工事においても取り組むところである。また短時間勤務を制度化している。 就業規則第63～65条で規定。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		国交省の重点施策と位置づけされ令和2年4月から運用が開始されている、建設キャリアアップシステムの事業者登録を令和2年6月に済ませ、18名の社員が技能者登録をしている。 また、若年層からみて魅力ある働きがいのある定着率の良い企業を目指し、国家資格受験に積極的に挑戦させている。既に2級土木資格者1名、2級土木1次合格者3名は2次試験に備えている。 資格取得の費用を助成し、資格取得者には免許手当を支給している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		健康診断や人間ドッグの補助を導入している。 インフルエンザ予防接種の経費補助。 健康経営取組企業(ヘルスター健康宣言)			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		建設産業で働く女性のPRを活動とする「くまもと建麗会」へ、女性労働者の入会を勧めている。 令和元年度活動実績 熊本県建設企業の魅力発見フェア、立野ダム工事現場見学会、 清掃ボランティア活動、美文字講座　他 令和2年度活動実績 清掃ボランティア活動 令和3年度活動実績 コンクリート技術研修会 定年を66歳と定め、ベテラン社員の人材活用を図っている。 熊本県「ブライト企業」の認証を得るべく社内体制を整備し、令和2年度から申請している。(令和3年度も再度申請済)				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●				3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●									8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●	令和3年度申請中。			3	4				8	9			12					

環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		エコアクション21建設業者向けガイドライン2017年版に基づき、平成25年にエコアクション21の認証を取得済である。 舗装工事等で使用する資材や、工事により発生する残土や廃棄物、有害化学物質の適正な管理及び処理を行っている。 平成29年度には国土交通省発注の施工現場での環境活動が認められ、「環境レポート大賞・九州」外部コミュニケーション部門優秀賞を受賞している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		平成25年4月にエコアクション21の認証を取得し、以降、自社のエネルギー使用量を把握し、全社を挙げて削減に取り組んでいる。 各使用量対売上比5年間の実績推移(平成28年～令和2年) ・電力(kWh)44,734・45,134・41,318・39,058・39,537 ・液化石油ガス(kg)218・324・301・239・333 ・ガソリン(ℓ)23,044・20,827・20,815・19,413・19,467 ・軽油(ℓ)16,566・16,609・20,685・21,239・18,076 全ての項目で、3年後(令和5年度終了時)に、令和2年度比で1.5%の削減を目標としている。 ・売上高(百万円)475・475・750・513・545							7.3							13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		平成25年4月にエコアクション21の認証を取得し、以降、自社の温室効果ガスの排出量を把握し、全社を挙げて削減に取り組んでいる。 CO^2排出量対売上比5年間の実績推移(平成28年～令和2年) ・CO^2排出量削減(kg-CO^2)120,398・115,886・124,544・114,105・112,921 ・CO^2排出量対売上費削減(kg-CO^2/百万円)253・244・166・222・207 全ての項目で、3年後(令和5年度終了時)に、令和2年度比で1.5%の削減を目標としている。 ・売上高(百万円)475・475・750・513・545 ※平成30年度CO^2排出量対売上比において、売上増については外注費の割合が多かったことが寄与している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		社用車には環境負荷の少ない車輌を採用し、買い替え時にはハイブリッド車・ダンプトラック・重機等・エコモード対策車・排ガス規制車を取り入れている。 アスファルト舗装使用重機は全て排ガス仕様機、舗装資材・砕石は再生品を使用している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		建設業として地域環境保全の重要性を認識し、産業廃棄物排出事業所として全量リサイクルを実施している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		雨水が浸透して地下水の涵養に効果がある舗装材の推進として浸透性アスファルト合材を使用している。 大規模工場・物流センター工場敷地内雨水対策として、プラスチック貯留槽及び浸透井戸を設置し地下水の涵養の工種を多く取り入れている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		環境に負荷の少ないコピー用紙やリサイクルトナーを使用している。 資源を有効的に再利用する為、舗装工事資材として再生密粒度アスコン、再生クラッシャランを使用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	当社はCO^2を排出する建設機械作業を主とする業種であり、産業廃棄物排出事業所(全量リサイクル)でもあることから、建設業として地域環境保全の重要性を認識し、環境活動に取り組む事として、平成25年4月にエコアクション21の認証を取得し、以降、自社のCO^2の排出量を把握し、全社を挙げて排出削減に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.17

製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		友好取引先のニチレキ(株)(東京)とは毎年階層別の社員研修(経営者・部長級・社員)を通じて技術情報、新製品等を得ており、製品供給を受けて同社製品を活用した高い安全性と品質を確保した工事を行っている。 熊本県内の地場大手建設企業である(株)建吉組の協力会社として、請け負った案件には率先して高い品質の工事を施工している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		工事部社員においては男女共用デザインのユニフォームとしている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		熊本県道路舗装協会主催の道路美化ボランティアに加えて、当社独自で近隣小学校区内の県道の清掃を年2回の熊本市道路ふれあい美化ボランティアの一環として10年以上行っている。 近隣保育園の秋の芋掘り大会時、会社敷地を参加者の駐車場として提供している。(年1回) 献血活動(年1回) 建麗会の清掃活動 熊本東地区交通安全協会への協力(平成25年～令和2年同会の会長・熊本県交通安全協会副会長として奉仕)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		令和3年6月1日に作成した事業継続計画(BCP)に基づき、緊急時連絡体制及び資機材の備蓄点検を定期的に確認し、全従業員への役割分担、BCPの再認知、教育を施している。 宇城市の「道の駅」において、近隣の当尾小学校6年生児童の社会見学授業をサポートし、同施設での災害トイレ等の設置工事について説明。(RKKテレビで放送)				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	社員の消防団活動をサポートし、勤務時においても火災や災害への対応出動を積極的に認めている。(現在は男性2名が団長・団員として活動)	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	熊本県立熊本工業高校が文部科学省のSPH(スーパープロフェッショナルハイスクール)に認定されていることもあり、テーマである「災害対応型エンジニアを育成する教育プログラムの開発」に平成30年度から3年間特別授業(出前授業)等で支援指導した実績がある。またこれを機会に令和3年度に土木科新卒者1名を採用している。 玉名工業高校へ道路舗装の土木実習授業を支援している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	熊本県内の大学卒業者をはじめ、熊本工業高校や玉名工業高校、開新高校等から高卒者の社員採用を積極的に行っている。(熊工4名等) 平成29年～令和3年の4年間では10名の新卒者を受け入れている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25　25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。